

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 69383-2211
FAX (06) 69382-8160
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

支部集会で学ぼう語り合おう

片山支部の支部集会には4名が参加しました。最初に支部長から大阪商工新聞を見ながら「大阪都構想」について説明し、話し合いました。参加した会員からは、「若い人たちは東京と同じようになると思ったら大変なことになる。中身をみんなに知らせていかないかん。」「市内の知り合いに話しする」と声が上がりました。続いてコロナ禍で利用できる制度の紹介を行いました。参加者の一人が「大工仕事をしているが6月頃から仕事が全くななくなり、民商の役員から持続化給付金と緊急小口資金(貸付)のことを聞き、民商に相談したら、やり方を分かりやすく説明してくれて、お金もすぐ出て本当に助かった」「お金があるうちにといい、民商の会費を数ヶ月分納めさせてもらった」と話されました。他の会員から「そんなにすぐ出るの、収入が減った証明とかどうするの」と質問があり、「社会福祉協議会に行ったら所定の用紙があるから、そこに通常の収入と減収になった収入を記入しただけで申請できたよ」とのことでもんなびつくりしました。最後は来年の申告分から変更になる税金の控除などの学習を行いました。

吹南支部では役員会でどんな支部集会にするか話し合ったところ、会員さんのお仕事を体験してみようと常任理事の森川さんが提案。森川さんが集金・配達で担当しているマッサージ店の会員さんの協力で500円10分のお試しマッサージをやっていたことにりました。支部集会そのものはお店の待合室では難しいこともあり、近くの役員である町頭さんの事務所の一室を借りて開催し5名が参加しました。40分ほど次の申告の基礎控除額の変更を学び、近況を交えながらコロナ問題や大阪都構想のことを話し合いました。その後順番にマッサージの施術を受けさせていただきました。施術後は「気持ちよかった」「すつきりした!」と満足されていました。

今こそ消費税減税を

毎月定例の消費税廃止吹田連絡会の宣伝行動を10月24日の夕方、JR吹田駅北出入口で行いました。吹田民商、新婦人吹田支部、消費税をなくす会の3団体8名が参加しました。マイク宣伝とビラ配布・プラスタードのアピールのみの行動でしたが、通勤・通学、買い物などの通行人が一番多いなか、「ご苦勞様」と声をかけてくれる方や、受け取ったビラをじっと目を通す方もいました。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒!

使用者も労働者も必ず確認、最低賃金。

最低賃金制度は、働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障することにより、労働条件の改善を図ることを目的とするものです。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。最低賃金には、「大阪府最低賃金」と特定の産業の労働者を対象とする「特定最低賃金」とがあります。詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課(電話06-6949-6502)または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。また、大阪労働局のホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。
http://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roundoukyoku/jirei_toukai/saitai_chingin/saitai.html

最低賃金との比較方法

- 賃金の支払われ方が、
- (1) 時間給制の場合
時間給 \geq 最低賃金額
 - (2) 日給制の場合
日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額
 - (3) 月給制の場合
月給額 \div 年平均1か月所定労働時間 \geq 最低賃金額
 - (4) 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合
出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額 \div 当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数 \geq 最低賃金額

月給制の場合の換算例

※時間額 964円(令和元年10月1日発効)と比較
【例】年間所定労働日数252日、所定労働時間毎日8時間、月給161,800円の方の場合
(3)の計算式にあてはめると、年平均1か月所定時間数は
・ 8時間 \times 252日 \div 12か月 = 168時間 ですから
・ 月給161,800円 \div 168時間 = 963.09円 < 964円 したがって、この場合は大阪府最低賃金額を下回り、最低賃金法に違反することになります。

伝言板

家賃支援給付金・持続化給付金相談会
10月19日(月) 14時00分・20日(火) 19時00分

吹田民商 経営対策企画 MEO対策学習会
10月23日(金) 19時00分

講師 榎オレンジホールディング 松澤 真澄さん
ネットでお店や行ってみたいお店の検索をしたことありますか?検索サイト最大手の一つ、グーグルではお店を検索すると利用者から収集した情報が提供されています。実はこのサービスはビジネスオーナーとして登録すると無料で編集できるようにになっています。お店の外観・内観、サービスのメニューや料理を掲載することができます。
今回は名刺印刷からホームページ作成、ソフトウェア開発と手広く事業を展開している会員の榎オレンジホールディングス松澤さんに活用方法をお話ししていただきます。